

富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】（骨子案）

1. 関連する方針

- ◇富田林市立保育所民営化基本方針（平成22年9月）
 - ・市域を大きく4地域に分割し、それぞれ1か所の公立保育所を子育て支援のネットワークの中心施設と位置付けます。（市立保育所を4園に集約）
- ◇富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針（令和5年3月）
 - ・幼稚園は1クラス20人の集団を形成、保育所は4園に集約、そのために幼稚園・保育所の再配置を進めます。
 - ・市立幼稚園・保育所の認定こども園化は必要であり、今後の幼稚園・保育所のニーズを見極めながら検討します。
- ◇富田林市立幼稚園の今後の方針について（令和7年2月）
 - ・各園において2年続けて3歳の新入園児が10人未満となった場合に、翌年以降の園児募集を停止します。
 - ・将来にわたって幼児教育を受けることができる環境を確保します。



2. 市立幼稚園の現状と保育の需給見込み

- ◇市立幼稚園の現状
 - ・令和7年度の3歳新入園児は、令和7年5月1日現在10園で計66人、また、10人以上の園は2園となっていることから、今後、多くの園において令和10年度の新入園児募集停止が見込まれます。
- ◇保育の需給見込み
 - ・入園申し込みは令和7年4月入園分で前年度比約100人の減少。これまで増加を続けてきた本市の保育ニーズは減少傾向にあります。
 - ・令和8年4月に私学幼稚園1園が認定こども園化することにより保育部分で120人の受け入れ枠が新たに確保されます。

3. 市立幼稚園利用の子ども（1号認定）枠の確保・充実

市立保育所6園を令和10年4月からすべて認定こども園化し、1号認定の子どもの受け入れ枠を確保します。

- ◇ハード面
 - ・市立認定こども園において、子どもたちとその保護者に新しい環境でよりよい幼児教育保育を提供するため、既存の施設設備を改善し充実を図ります。
- ◇ソフト面
 - ・子どもたちがともに学びあう場として必要な集団（1クラス20人）を形成します。
 - ・市立認定こども園で実施する幼児教育保育の質を向上させるため、これまで市立幼稚園・保育所それぞれが培ってきたノウハウを融合させ、よりよい幼児教育保育内容の構築を図ります。
 - ・小学校との連携をより強化し、幼児期から就学後に向けた架け橋期の円滑な接続をめざします。

